

目 標 値							
項 目	現 状	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
特定健康診査の受診率	66.3% (R3)	67.5	68.0	68.5%	69.0%	69.5%	70%
特定保健指導の実施率 (終了率)	29.8% (R3)	35%	37%	39%	41%	43%	45%
平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	18.9% の減少 (R3)	21% 以上 の減少	21.8% 以上 の減少	22.6% 以上 の減少	23.4% 以上 の減少	24.2% 以上 の減少	25% 以上 の減少
「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」に基づき医療機関から保健指導の依頼を受けた市町村数(令和3年度以降の累計)	20 市町村 (R4)	23 市町村	24 市町村	26 市町村	27 市町村	29 市町村	30 市町村
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	125人 (R3)	124人	123人	123人	122人	122人	121人

[特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率(終了率)：

厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導等の実施状況に関するデータ」(調査周期：毎年)]

[平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率：

厚生労働省調べ(レセプト情報・特定健康診査等データベースをもとに分析(調査周期：毎年))]

[「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」に基づき

医療機関から保健指導の依頼を受けた市町村数(令和3年度以降の累計)：県がん対策・健康長寿日本一推進課調べ]

[糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数：(一社)日本透析医学会資料(調査周期：毎年)]

目指すべき方向を実現するための施策

- ・ 県は、糖尿病の発症予防に向け、望ましい食生活の実践や運動習慣の定着、喫煙等の生活習慣の改善のため、わかりやすい健康づくり情報の提供を推進します。
- ・ 県は、県医師会や保険者協議会と連携し、特定健康診査の受診勧奨を行うとともに、保険者が、特定健康診査に基づくハイリスク者に対する保健指導を適切に実施できるよう、特定保健指導従事者の育成に努めます。
- ・ 県は、糖尿病ハイリスク者の行動変容を早い段階で促すため、健診機関と連携し、会議や研修の場を活用して、健診当日の初回面接の実施といった優良事例やその実施に向けた課題等を共有することで、特定保健指導の実施率(終了率)向上に努めます。
- ・ 県は、「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」に基づき、保険者等の関係機関と連携して、医療機関未受診者や治療中断者に対し、受診勧奨を行います。
- ・ 県は、糖尿病等で治療中の者のうち重症化リスクが高い者に対して医師(かかりつけ医・専門医)や歯科医師、市町村(保健師・管理栄養士)などが連携して、食事や運動、禁煙、適量飲酒、口腔ケア等の生活習慣指導や血糖コントロールの確認を行い、重症化予防や人工透析への移行防止に努めます。
- ・ 県は、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会及び県栄養士会等と連携し、多職種連携体制の構築を推進するとともに、初期治療から安定期治療、専門治療、急性増悪期治療、慢性合併症治療まで、適切な医療を提供できる医療連携体制の構築を推進します。

4 糖尿病

目 標 値							
項 目	現 状	2024 (R 6)	2025 (R 7)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R10)	2029 (R11)
特定健康診査の受診率	66.3% (R 3)	67.5	68.0	68.5%	69.0%	69.5%	70%
特定保健指導の実施率 (終了率)	29.8% (R 3)	35%	37%	39%	41%	43%	45%
平成 20 年度と比べたメ タボリックシンドローム の該当者及び予備群の 減少率	18.9% の減少 (R 3)	21% 以上 の減少	21.8% 以上 の減少	22.6% 以上 の減少	23.4% 以上 の減少	24.2% 以上 の減少	25% 以上 の減少
「山形県糖尿病及び慢性 腎臓病重症化予防プログ ラム」に基づき医療機関 から保健指導の依頼を受 けた市町村数 (令和 3 年 度以降の累計)	20 市町村 (R 4)	23 市町村	24 市町村	26 市町村	27 市町村	29 市町村	30 市町村
糖尿病性腎症による年間 新規透析導入患者数	125 人 (R 3)	124 人	123 人	123 人	122 人	122 人	121 人

5 精神疾患

■ 多様な精神疾患等に対応した精神科医療体制の構築

目 標 値							
項 目	現 状 (R 4)	2024 (R 6)	2025 (R 7)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R10)	2029 (R11)
県が実施又は支援する精 神疾患に関する研修会の 参加者数	389 人	500 人	520 人	540 人	560 人	580 人	600 人
精神保健に関する相談件 数	1,366 件	1,400 件	1,420 件	1,440 件	1,460 件	1,480 件	1,500 件
依存症専門医療機関数	6 機関	6 機関	6 機関	7 機関	7 機関	8 機関	8 機関
認知症サポート医の養成 数 (累計)	91 人	—	118 人	118 人 以上	—	—	—
精神疾患患者の救急搬送 時における救急隊現場滞 在時間	23.7 分	22 分	22 分	21 分	21 分	20 分	20 分
精神科救急情報センター における相談件数	269 件	300 件	310 件	320 件	330 件	340 件	350 件
精神病床における新規入 院患者の平均在院日数	108.9 日 ※R1 時点	107 日	106 日	105 日	104 日	103 日	102 日
精神病床に おける入院 後 3、6、 12 か月時 点の退院率	3 か月時点	63.1% ※R1 時点	64%	66%	68.9%	68.9% 以上	68.9% 以上
	6 か月時点	81.9% ※R1 時点	83%	83.5%	84.5%	84.5% 以上	84.5% 以上
	12 か月時点	89.4% ※R1 時点	90%	90.5%	91.0%	91.0% 以上	91.0% 以上